

主な王寺町の子ども・子育て施策①

妊娠・出産

不妊治療
費用の助成

不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減し、適切な時期に積極的な治療に取り組めるよう、不妊治療費用の一部助成を行う。

不育治療
費用の助成

妊娠しても流産や死産を繰り返す、不育症に悩む夫婦の経済的および精神的負担の軽減を目的として、不育治療費用(年間上限10万円)を助成する。

多胎妊婦健診
費用の助成

多胎妊娠の場合は、医療機関において妊娠経過や体調等をより頻繁に診てもらう必要があり、経済的負担が大きいことから、妊婦1人あたり上限2万5千円を助成する。

産婦(産後)健診
費用の助成

産後2週間、産後1か月の出産後、間もない時期の産婦のこころとからだの健康状態を確認するための健診に係る費用(上限5千円×2回)を助成する。

産後ケア事業

支援等が必要な産後1年以内の母子が、産後の健康管理や育児についての必要な指導を受けるために、提携先の助産院等に滞在するショートステイ型・デイケア型と、自宅に助産師が訪問するアウトリーチ型を実施する。

新生児聴覚検査
費用の助成

新生児に実施する、難聴の疑いがないかを確認するための聴力検査に係る費用の一部を助成する。

妊婦のための支援給付・
妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から切れ目なく寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等と経済的支援を効果的に組み合わせ、支援を実施する。(旧:出産子育て応援交付金事業)

乳幼児

1か月児健診
費用助成

乳児の病気や異常の早期発見と適切な指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るため、1か月児健診費用の一部を助成する。

5歳児健診

個々の発達の特徴を早期に把握し、育児の困難さや子育て相談のニーズを踏まえ、就学前に必要な支援に繋げるため、幼稚園年中児相当である5歳児を対象とした健診を実施する。

子育て広場

0～3歳の親子が集まって、保育士やお友達と楽しくふれあい、親の友達づくりや育児不安の解消、情報交換を行う広場。(保健センター[月～土曜日]、いずみスクエア[火・水曜日]、文化福祉センター[金曜日]の3か所実施。)

病児保育事業

病気や病気の回復期で、保護者が仕事等により家庭で看護できない子どもを一時的に保育するため、西和地域5町(三郷町・斑鳩町・平群町・上牧町・王寺町)が共同で西和医療センター敷地内に設置した西和地域病児保育室「いちごルーム」で実施。**令和7年度より、新たに病児保育室「ぼっぼ」(香芝市)に委託。**

町立幼稚園での
給食実施

食べる喜びや楽しさ、食べ物への興味や関心を通じて、自ら進んで食べようとする気持ちを育む。また、町栄養士を1名配置し、食育を推進。食物アレルギー対応を含め、安全安心な給食を提供する。

英語体験保育事業

町立幼稚園に外国人講師を派遣し、英語体験保育を実施。

町立幼稚園での
預かり保育事業

保護者の子育てを支援するため、各幼稚園において、教育時間終了後から17時まで及び長期休業中に預かり保育を実施。

町内保育所等の保育士への
処遇改善事業

保育士の町内定着、確保目的に、町内私立保育所等に勤務する常勤保育士への処遇改善(給与加算:月3万円)を実施

拡充

第1子目保育料の軽減拡充

国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない0～2歳児までの第2子目以降に係る保育料について、町独自の施策として令和7年度より在園要件を撤廃し、完全無償化を実施。**さらに令和8年度からは、第1子目保育料の軽減率を、現在の課税世帯一律15%から課税世帯一律30%とし、負担軽減を図る。**

新規

幼児2人同乗用
自転車購入補助

安全基準を満たした幼児2人同乗用自転車を購入した子育て中の家庭に対し、購入費用の1/2を補助することによって、親子の交通安全の確保及び経済的負担の軽減を図る。(上限3万円、1世帯に1台限り)

ベビーシッター利用支援
事業

日常生活上の突発的な事情等により、一時的に保育が必要な保護者がベビーシッターを利用する場合、利用料の一部を助成する。●対象 就学前の子どもをもつ保護者

義務教育学校

ICT教育の推進

2校の義務教育学校に整備した高速大容量の校内通信ネットワーク、超短焦点型プロジェクターや図書館機能を持つメディアセンターなどの活用により、子どもたちの情報リテラシーを育成する。

義務教育学校への
ALTの配置

ALT(外国語指導助手)を2校の義務教育学校に配置し、ネイティブな外国語にふれることで、児童生徒の発達段階に応じた実践的な英語教育を推進する。

個別最適な学びの充実

総合学力調査の実施やデジタルドリルを活用した授業を展開する。また子どもたちが自身の理解度等に応じ、自身のペースで学習に取り組む授業などを一部導入する。「王寺版 自律・挑戦・協創型学習」対象教科ごとに授業時間の一部を、子どもの資質・能力の育成に資する教育活動や教師の組織的な研究・研修等に活用する、文部科学省の「令和8年度教育課程柔軟化サキドリ研究校事業」に参加する。

主な王寺町の子ども・子育て施策②

義務教育学校(1~9年生)

新規

新規

新規

その他

給食費の負担軽減	義務教育学校1~6年生の給食代を無償とするとともに、幼稚園と7~9年生については食材料費の物価高騰分について町独自で減免する
探究学習プログラムの活用	8年生を対象に実施し、生徒たちが王寺町の現状と未来を考え、提案を発表するなど主体的に学ぶ力やコミュニケーション力を育む。
教室等への「新聞」の配置	児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育むことを目的に、メディアセンターだけでなく、教室等に子ども新聞や中高生新聞、日刊紙を配置する。
文化芸術に触れる機会を確保	生徒の芸術への関心を高めるため、文化庁の「文化芸術による子供育成事業」を活用し、芸術家による実技披露や実技指導等を実施する。●対象 7~9年生
学校教育活動支援員の充実	特別な支援が必要な子どもに対して、引き続き、特別支援教育支援員を配置するとともに、児童生徒の学校生活、学習、集団適応へのサポートを行う「学校いきいきプラン事業」の支援員や、教員の業務を補助する教員業務支援員(スクールサポートスタッフ)など、人的サポート体制を充実する。
通級指導教室の実施	障がいの程度が比較的軽度である児童生徒に対し、早い段階から一人一人に応じて、話すこと、聞くことなどの学習や友達との関わり方の指導を行い、学習上や生活上の困難を改善することを目的に、北・南の2校で引き続き実施する。
部活動指導員の配置	スポーツ、文化等に関する部活動の技術的な指導に従事する指導員の配置により、部活動の質的な向上を図る。
学校部活動の地域展開	令和8年4月から、教員の指導による休日の学校部活動を廃止し、休日の学校部活動を地域クラブに展開する。地域クラブの運営は、総合型地域倶楽部「王寺やわらぎトラスト」において行う。
王寺町寺子屋塾(雪丸サポートスクール)事業	地域の経験豊富な人材を活用して、放課後や長期休業中等に児童生徒の学力及び学習意欲の向上を図るため、雪丸サポートスクールを実施する。●対象 4~6年生 週3回(火・木・金) / 7~9年生 週2回(月・水)
学校・地域パートナーシップ事業の補助	学校と家庭・地域が協働することにより、学校をベースとした子どもたちと地域の人々をつなぐ教育活動を実施。地域ボランティアの積極的な参画により、学習支援や環境整備などの活動を支援する。
子ども一日町長・子ども議会体験	町政をはじめとする行政に関心を持ち、地域の構成員として、町の行事に積極的に参加するための取り組みを促進する。●対象 5~7年生(子ども一日町長) / 8・9年生(子ども議会)
こころのプロジェクト「夢の教室」の開催	トップアスリート(OBを含む)を「夢先生」として学校に派遣し、多くの生徒に夢を持ち、目標に向かって努力することの大切さを伝える「夢の教室」を開催する。●対象 8年生
地域ぐるみ学校見守り隊の活動	ボランティアによる『地域ぐるみ学校見守り隊』により、登下校中の子どもたちを地域全体で見守る。
こども誰でも通園制度	就労要件を問わず月10時間まで保育施設を利用できる ●対象 生後6か月~3歳未満
子ども医療費等の助成	高校生世代までの子どもを対象とした医療費(入院・通院)について、医療機関の窓口での支払いが自己負担額までとなる現物給付方式で助成。
こども食堂の運営補助	子どもたちの健やかな成長を支え、誰もが気軽に地域の人とふれあうことができる「こども食堂」を運営する団体に対し、運営費用の一部を助成する。
わんわんパトロール事業	犬の散歩にあわせて、子どもたちや地域の見守り活動とペットマナー向上に関する啓発活動を行っていただくボランティアを募集し、地域における安全と安心の確保を図る。
電子図書館の充実	タブレットやスマートフォン等を利用して、いつでもどこでも読書が楽しめる電子図書館を開設している。特に、学生に人気のライトノベルなどを充実し、読書離れ世代の利用を促進する。
菩提キャンプ場の活性化	大阪からも近い立地を活かし、町内外から多くの人に利用されるよう、民間事業者である指定管理者「冒険の森inおうじ」のノウハウを活用し、さらなる活性化を図る。
子ども会への貸切バス借上料補助	単位子ども会に対し、貸切バスの借りに係る経費を助成する。補助対象経費の1/2(上限6万円/1団体につき1年度1回まで)
保健センター利用者駐車料金サービス	子育て支援や負担軽減のため、保健センター利用者の「リーベル王寺東館駐車場」駐車料金の一部助成を実施。